

関西大学 創立120周年  
記念式典・祝賀会を開催



学の実化の  
歴史と伝統を継承

社会に役立つ人材を育成、世界に貢献を!

関西大学は11月4日、創立120年という節目の日を迎え、千里山キャンパスで記念式典を挙行了しました。120周年を記念して数々の事業や行事が繰り広げられてきましたが、この日は簡素にして厳粛な式典となりました。また式典終了後、2月に竣工した総合学生会館「メディアパーク 凜風館」で記念祝賀会が開催されました。

4日午後2時からBIGホール100で始まった式典には、各界から多くの来賓の方々約1,000人が出席して創立120周年を祝いました。



まず、上原洋允常務理事が「120周年を第一歩として、これから150周年、200周年と伝統を重ね、着実な歩みを続けていきたい」と開式の辞を述べました。

学歌斉唱のあと、森本靖一郎理事長の力強い式辞がありました。

「本学は長き歴史の中で、教育と研究への畏敬の念を抱きつつ、学歌に謳う『学の実化』という学是により、一貫して実学を重んじてきました。そして、人を愛し、慈しみ、人をしてより人たらしめんと、社会に役立つ人材の育成を片時も忘れることはありませんでした。この自覚が本学を支える基盤であり、ここに関西大学の確たる存在意義があると信じます」

続いて、河田梯一学長があいさつ。商都・大阪が元禄時代以降、学問の府であったことに触れ、「大阪の知的な歴史と伝統を継承して、1886年11月4日、関西大学は近代的な法律の整備、それを運用する法曹人の養成を目指して、西日本で最初の法律学校として創立されたのです」と、大阪の歴史の中に関西大学の創設を位置づけました。その建学の精神である「学の実化」とは、学理学問と実際実践との調和統一をはかり、社会に有用な品格ある人材を生み出すことだと語り、120年の歴史と伝統の継承を訴えました。そして「時代の要請に応じた良質の



教育を行い、優れた研究成果をあげ、地域、国家、世界に貢献する関西大学になっていくため努力すること」を誓いました。

来賓紹介のあと、池坊保子・文部科学副大臣、冬柴鐵三・国土交通大臣(校友)、安西祐一郎・社団法人日本私立大学連盟会長、太田房江・大阪府知事が、祝辞を述べました。

特別公演として天王寺楽所雅亮会による天王寺舞楽「萬歳舞」の演舞・演奏があり、120周年を祝う式典は盛会のうちに終了しました。

会場を凜風館2階のダイニングフロアに移して行われた祝賀会では、リチャード・S・マイヤーズ・ウェブスター大学学長に対する名誉博士号の贈呈式がありました。

次いで、野村明雄・大阪商工会議所会頭の発声による乾杯で祝宴が始まり、120年という佳節を祝しました。

創立120周年記念ウォークを実施  
創立の地を偲び、由縁の地を巡る

創立120周年を記念する行事として、関西大学の原点である大阪市西区京町堀から千里山キャンパスまでの約15kmの道のりを歩くイベントを開催しました。10月15日午前8時に、うつぼ公園に集まった校友、学生、教職員ら約220人の参加者は、秋晴れの下、まず「関西法律学校発祥の地」の石碑が建つ願宗寺史跡、そのあと興正寺史跡を巡り、天六キャンパスを経て、ゴール地点である千里山キャンパスを目指しました。



■創立120周年記念事業の一環行事  
法学部創立120周年記念事業

「法テラス」に関するシンポジウムなどを開催

関西法律学校として設立された関西大学の120年は、法学部の歴史と重なります。法学部では、次のような記念事業を行っています。

「司法制度改革と法曹の新たな役割像」と題する日本司法支援センター〈法テラス〉に関するシンポジウムを、11月18日にBIGホール100において、法科大学院と共催。第1部では「裁判所から見た司法制度改革」をテーマに、10月末に最高裁判所判事を定年退官した滝井繁男氏が基調講演。第2部では「動き出した法テラス——その課題を探る——」をテーマに、パネルディスカッションを実施。パネリストは大場亮太郎・日本司法支援センター事務局次長、佐伯照道・日本司法支援センター大阪事務所長、小寺一矢・大阪弁護士会会長、佐柄木俊郎・国際基督教大学客員教授、久保井一匡・元日弁連会長。

このほか、「21世紀の東アジアと日本」と題する法学部・法学研究所共催コロキウムを12月2日、尚文館マルチメディアAV大教室で開催。また、来年3月に記念論文集が刊行されます。

創立時の『関西法律学校規則』  
山野博史・法学部教授が発掘、寄贈



法学部の山野博史教授が、今年3月、京都市内の古書店の通信販売目録で『関西法律学校規則』の入手に成功しました。1886(明治19)年10月、開校前に刊行されており、表紙に「関西法律学校之印」と四角い朱印が押してあり、創立時の最初の公式刊行物と思われる。

四六判16ページで、「関西法律学校設立ノ主旨」「関西法律学校規則」「関西法律学校々員規則」「講師ならびに名誉校員氏名一覧」「事務員氏名一覧」がその全容です。

山野教授は「簡潔でありながら委曲をつくした名文章からなる『関西法律学校総合案内』として、創立者の烈烈たる意気を晴朗に伝えてあまりある。創立当時、初の公刊物たる学校規則の現物を自ら所蔵する大学は見つけにくい」と語っています。

折しも創立120周年の佳節に、3世紀にまたがる歳月を経て里帰りを果たし、本学に寄贈されたことは喜ばしいかぎりです。